

たかはま

2010 / 1 / 1

January • No.1114

主な内容

- 平成21年度市民表彰式
- 市長新年のごあいさつ
- 市議会議長新年のごあいさつ
- 1月1日から市役所の組織が変わります
- プラスチック製容器包装の収集品目の変更

謹賀新年



各種相談

神明町二丁目
鈴木絢介くん



市長との対話日

1月8日(金)、2月5日(金) 午前9時～正午 市長応接室
※2月5日(金)の対話日は1月29日(金)までに、人事グループ(☎52-1111内線309)へ申し込んでください。

税務相談(税理士)

1月12日(火) 午後1時～3時 市役所市民相談室
※相続・贈与・不動産取得などに関する税一般。予約優先(☎52-1111内線269)です。

労働相談(西三河事務所職員)

1月13日(水) 午後1時～4時 市役所市民相談室
※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)

市民相談(市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所市民相談室
※市役所へのご意見・ご要望など。

日系人相談(ポルトガル語の分かる相談員)

※庁舎内の案内、通訳など。
午前8時30分～午後5時15分 市役所市民生活グループ

人権相談(人権擁護委員)

1月7日(水)、2月4日(水) 午後1時～3時 市役所市民相談室
※いじめ、虐待、差別などの人権問題。

行政相談(行政相談委員)

1月7日(水)、2月4日(水) 午後1時～3時 市役所市民相談室
※国、県、市などに対する苦情・要望など。

消費生活相談(消費生活相談員)

1月8日(金) 午後1時～4時 市役所市民相談室
※消費者トラブルの相談など。

教育相談

平日 午前8時30分～午後5時15分 子ども権利支援センター(全世代学習館内)
※事前に子ども権利支援センター(☎54-4686)または学校経営グループ(☎52-1111内線345)へ申し込んでください。

心配ごと相談(弁護士)

1月6日(火)・20日(火)、2月3日(火)
午後1時～3時45分 いきいき広場
※予約制。事前に、社会福祉協議会(☎52-2002)へ申し込んでください。

女性悩みごと相談(県女性相談員)

1月12日(火) 午前10時～午後4時 いきいき広場 (☎52-9871)
※家庭のいざこざなど、人に言えない悩みについて。

介護保険相談(介護保険グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場 (☎52-9871)

こども相談(刈谷児童相談センター心理判定員)

1月13日(水) 午前9時45分～午後4時 いきいき広場
※予約制。事前に地域福祉グループ(☎52-9871)へ申し込んでください。

家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時～午後3時45分 いきいき広場 (☎52-9871)

※子どもと家庭の悩み事相談など。

母子自立支援相談(母子自立支援員)

平日 午前9時～午後3時45分 いきいき広場 (☎52-9871)

※自立に必要な情報提供・指導・相談など。

母子家庭就業相談(県就業相談)

1月19日(火) 午後2時～4時 いきいき広場 (☎52-9871)

心理相談(臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時～5時
※予約制。事前にいきいき広場(☎52-9871)へ申し込んでください。

障がい相談(相談支援専門員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場 (☎52-9610)

※障がい者の生活全般に関する相談など。

1

行事カレンダー

Calendar

●人口と世帯数(H21.12.1現在)

人口 44,966人 (+5) 男 23,305人 (-9)
世帯数 17,105世帯 (+16) 女 21,661人 (+14)()前月比

1	金	元日 高浜市役所の組織が変更されます。
2	土	「魯山人の宇宙」展(かわら美術館)～2月7日まで かわら美術館 お正月開館イベント3日まで
3	日	
4	月	市役所仕事始め
5	火	
6	水	
7	木	ベビーブックのひととき(高取公民館)
8	金	
9	土	図書館おはなし会
10	日	
11	月	成人の日
12	火	
13	水	
14	木	
15	金	

16	土	図書館紙芝居の日
17	日	
18	月	
19	火	サン・ビレッジ衣浦臨時休館 ～24日まで
20	水	
21	木	
22	金	
23	土	
24	日	
25	月	
26	火	
27	水	
28	木	
29	金	
30	土	図書館紙芝居の日
31	日	第13回高浜シティマラソン

平成21年度 市民表彰式を開催しました

昨年12月1日、いきいき広場ホールにて、日ごろから市民福祉の向上に尽力されるなど、各分野で市勢の伸展に貢献され、その功績が顕著であると認められた方々の表彰と市行政の遂行に積極的にご援助、ご協力いただいた方々に対する感謝状の贈呈が行われました。

問合せ先 市役所人事グループ ☎52-11111（内線309）

市政功労表彰

（敬称略、順不同）

高浜市表彰条例に基づき、市勢の伸展などに貢献された方々が市政功労表彰を受賞されました。



神谷健治

永年、農業委員などとして市民福祉の向上に貢献



故 森 英男

永年、市議会議員として市民福祉の向上に貢献



神谷重明

永年、菊人形師として活躍し、その卓越した技術をもって伝統文化の継承に貢献

一般表彰

（敬称略、順不同）



- 市の発展に貢献された方
小笠原芳夫、佐野勝巳
- 教育・文化・体育の振興に貢献された方
野々山清恵
- 産業の開発・振興に貢献された方
片岡泰藏、内藤恵美子、内藤利春、内藤正博、内藤良治
- 社会福祉の増進に貢献された方
牧 素子
- 民生の安定に貢献された方
神谷弘子、岩月正二
- 交通安全の推進に貢献された方
内藤松宏、鈴木州己
- 私財100万円以上を寄附（負担付の寄附を除く）された方

感謝状

（敬称略、順不同）

三浦重剛、東邦ガス(株)刈谷営業所、(有)高陽

- 市の発展に寄与された方
井上光弘、神谷正徳、松井勝彦
- 教育・体育・学術その他文化の振興に寄与された方
鍋田裕久、森下雅臣
- 産業の開発・振興に寄与された方
神谷俊夫、加藤初雄、内藤好秋
- 社会福祉の増進に寄与された方
深谷勝俊、神谷友子、杉浦恵美子
- 川角豊治、福島千枝子
- 民生の安定に寄与された方
杉岡まち子、中坪順子
- 治安の維持および水火災その他災害の防護に寄与された方
岩月明仁、鈴木貴雄、重田和幸、工藤直之、森田俊介、伴 重徳、原田峰男、高橋 充
- 交通安全の推進に寄与された方
吉田利美、岡田定夫
- 篤行者で特に市民の模範となる方
高浜市応急手当普及ボランティアの会
- 私財30万円以上を寄附（負担付の寄附を除く）された方
大昇運輸(株)、藤井キヨミ、遠山 洸、鵜城 鈞

ごあいさつ



市長 吉岡 初浩

皆さま、新年あけましておめでとうございます。年頭にあたり謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

昨年8月の市長選挙におきまして、市民各位より力強いご支援を賜り、市長となつて早4か月が過ぎようとしています。高浜市のアシタのチカラを築いていくための政策として、選挙において掲げたローカル・マニフェスト（政権公約）は、現在、実現に向けて着実に実行しております。その一つ「子ども医療費無料化」は昨年の9月議会で承認され、本年1月1日より施行されます。さらに、本年1月より、経営戦略グループと危機管理グループを新設するなど、組織を再編し、マニフェスト実行に向けて、スピード、信頼感、誠実さを持って、市政運営にあたってまいります。

さて、国政においては、昨年政権が交代し、鳩山内閣が発足いたしました。民主党はマニフェストにおいて、地域主権の確立を掲げ、国と地方の協議の場を法律に基づいて設置することとしております。また、子ど

も手当の支給や高校授業料の無償化、さらには後期高齢者医療制度や障害者自立支援法の廃止など、市民の皆さまはもろろのこと、我々地方自治体にも多大な影響を及ぼすものと考えております。これから政権の行方をしっかりと見定めるとともに、地域住民の声に耳を傾け、よりよい制度づくりができるように国に対して要望していきたいと思えます。

一方で、地域経済は依然厳しい状況であり、企業収益の減少、雇用情勢の悪化などにより、本市の税収入も厳しさを増すことが予想されます。本市といたしましては、限られた財源の中、今までの事業と新しい事業を市民目線で整理するため、6月頃に高浜版の「事業仕分け」を実施いたします。そして、さまざまな課題に対応できる財政基盤を確立する一方、経営改善を行う企業を応援するなど、積極的に企業支援を行ってまいります。

また、昨年10月8日に台風18号が上陸し、東海地方を直撃しました。幸い本市では犠牲者が出るような被害はありませんでしたが、改めて水災害の恐ろしさを思い知らされました。早急に危機管理体制の整備や治水対策を行い、安全・安心なまちづくりを進めていきます。

終わりに、新春の門出にあたり、市民の皆さまのご多幸とご健勝を祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。



新年の



市議会議長 磯貝 正隆

新年あけましておめでとございます。年頭にあたり、高浜市議会を代表いたしまして、市民の皆様にごあいさつを申し上げます。

皆様におかれましては、良き新年をお迎えることとお喜び申し上げます。また、日頃から市政・市議会に對しまして温かい御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、国・高浜市においても大きな変化の1年でありました。8月の衆議院総選挙では民主党の圧勝により、民主党政権が誕生し、同日に行われました高浜市長選挙では、20年ぶりに新市長が誕生いたしました。

このようなか、昨年4月には市立病院が民間移譲され、刈谷豊田総合病院高浜分院としてスタートし、5月には高浜まちづくり協議会が発足し、市内5小学校区において、まちづくり協議会の活動が進められることになりました。また、9月市議会定例会において「高浜市子ども医療費支給条例」

の改正がされ、本年1月1日から中学3年生までの入院・通院全ての医療費無料化を実施することとなりました。

議会におきましては、2常任委員会への改編、反問権や自由討議の試行導入、議員提案により制定された「高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例」の実施など、より透明性の高い、そして市民に信頼される民主的な議会を目指し、さまざまな議会改革を実施しておりますが、今後もさらに推進してまいります。

今年には市制40周年を迎えるとともに、第5次高浜市総合計画の最終年に当たります。一昨年から続く不況が市民生活や地場産業である瓦業界にも大きな打撃を与えており、本市においても大変厳しい財政運営が強いられることとなります。このような社会経済情勢に的確に対応していくため、さまざまな課題に對し、感づことなく全力を挙げ取り組み、夢がきらきらと輝く、やすらぎのある高浜を築くために、我々市議会議員も努力してまいりますので、さらなるご支援をお願いいたします。

今年の干支は寅。寅の文字は春が来て草木が生ずる状態を表しているとされており、今年こそは深刻な不況を脱し、市民の皆様にとつてこの1年が健康で明るい幸せな年でありますよう心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

1月1日から 市役所の組織が変わります

市では必要な施策をより着実に、かつ、スピーディーに実行する体制を整備するため、そして、市民の皆様により分かりやすい組織とするため、市役所の組織改正を行います。

特に、「危機管理体制の強化」、「産業部門の強化、地域に根ざした産業基盤の確立」を2大柱として取り組むため、市長直轄のグループを整備します。

問合せ先 市役所人事グループ ☎52-1111 (内線209)



市長部局 [本庁舎1階、2階、3階、4階、いきいき広場]

部名	階 (柱No)	新グループ名	主な仕事	旧担当 グループ
(市長直轄)	2階 (No.12)	経営戦略 グループ	起業支援、企業誘致、旧流作貯木場跡地利用、福祉園芸の整備、工業用地の拡大など ★新たなコミュニティビジネスの支援〔組織改正を行い進行中〕 ★がんばる事業者支援制度の創設〔1月より実施〕 ★時代に即応した地場産業の支援制度創設〔1月より実施〕 ★産業誘致〔組織改正を行い進行中〕	地域産業 グループ 政策推進 グループ
	3階 (No.17)	危機管理 グループ	防災、自主防災組織、防災会議・地域防災計画、水防計画、広報の発行、市民広聴など ★危機管理体制の充実〔組織改正を行い進行中〕 ★地域の防災ネットワークづくり〔組織改正を行い進行中〕	生活安全 グループ 市民生活 グループ
地域協働部	3階 (No.17)	地域政策 グループ	総合計画、市長の特命事項の調査研究、地域内分権、NPO・ボランティア、町内会、まちづくりパートナーズ基金事業など ★自治基本条例の策定〔検討組織を立ち上げ進行中〕 ★市民予算枠制度〔4月より実施予定〕 ★まちづくり総合交付金制度の導入検討〔実施に向けて調整中〕	地域政策 グループ
	3階 (No.17)	財務評価 グループ	予算編成、市債・一時借入金、基金の管理、普通財産の管理、補助金評価制度、外部委託第三者評価、指定管理者制度など ★事業仕分けや行政評価システムの導入〔平成22年度より本格実施〕 ★“わかりやすい予算書”の作成〔実施に向けて調整中〕	地域政策 グループ 財務経理 グループ
市民総合窓口 センター	1階 (No.1,2)	市民窓口 グループ	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、外国人登録・特別永住、埋火葬、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の賦課、国民年金、福祉年金、福祉医療・老人保健(医療に限る)、いきいき広場出張所など ★子ども医療費の無料化〔1月診療分より実施〕	市民窓口 グループ
	正面玄関 左手	市民生活 グループ	環境保全、公害、廃棄物の処理、狂犬病予防、墓地、いきいき号、市民の金融保証、庁内の総合案内、市民相談、市民と各グループとの連絡調整、公営住宅など ★「みんなでまちをきれいにしよう条例」の推進〔進行中〕	市民生活 グループ
	1階 (No.5)	税務 グループ	税の賦課・異議申し立て・減免、臨時運行許可、閲覧・所得証明・評価証明などの発行など	税務 グループ
	1階 (No.4)	収納 グループ	市税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の徴収、滞納整理・滞納処分、納税・納付相談、納税証明などの発行など	収納 グループ
福祉部	いきいき 広場	地域福祉 グループ	生活保護、障がい者福祉、児童福祉、母子福祉、いきいき広場、障がい者地域生活支援施設など ★チャレンジの「働きたい」を応援〔実施に向けて調整中〕 ★「発達支援センター」の整備〔実施に向けて調整中〕	地域福祉 グループ
		介護保険 グループ	高齢者福祉、地域包括支援センター、居宅介護支援事業など ★小規模多機能施設の整備支援〔実施に向けて調整中〕	介護保険 グループ
		保健福祉 グループ	高齢者福祉、生きがいセンター、老人憩いの家、介護予防拠点施設、介護予防対策、老人保健、保健センター、感染症予防・発生時の措置、健康づくり、母子保健、予防接種など ★高齢者の健康づくり・能力活用を応援〔実施に向けて調整中〕	保健福祉 グループ

部名	階 (柱No)	新グループ名	主 な 仕 事	旧担当 グループ
こども 未来部	3階 (No.16)	こども育成 グループ	幼稚園、保育園、児童センター・児童クラブ、東海会館、みどり学園、次世代育成支援行動計画、子ども市民憲章、子育て支援、児童手当など ★事業所内保育施設の助成制度創設〔調査・進行中〕 ★地域で取り組む「子育て・子育て事業」を支援〔各種ヒアリング実施中〕 ★放課後の子どもたち(居場所づくり)を支援〔各種ヒアリング実施中〕 ★民間活力や保育機能を取り入れた柔軟な幼稚園運営〔調査・進行中〕	子育て施設 グループ こども育成 グループ
	3階 (No.15)	文化スポー ツグループ	生涯学習に関すること、地域文化・地域スポーツの振興に関すること、産業観光、青少年の健全育成など ★「公共施設のあり方検討市民会議」の立ち上げ〔実施に向けて調整中〕 ★「生涯学習基本構想」の策定〔検討組織を立ち上げ進行中〕 ★高浜緑地にスポーツ施設を整備〔進行中〕	文化スポーツ グループ こども育成 グループ
都市政策部	2階 (No.7,10)	都市整備 グループ	道路・河川・公園などの占用、都市計画決定・変更、土地開発公社、建築工事の設計・監理、公共駐車場、道路・橋りょう・河川その他土木施設の新設・改良・維持管理計画、公園・広場・緑地の新設・改良・維持管理、街路その他都市計画施設の新設・改良・維持管理、緑化、屋外広告物、防犯、交通安全など ★衣浦大橋の渋滞緩和解消事業の推進〔進行中〕 ★高浜緑地にスポーツ施設を整備〔進行中〕 ※再掲 ★環境に配慮したエネルギー活用の推進(LED防犯灯の設置)〔進行中〕	生活安全 グループ 市民生活 グループ 計画管理 グループ 都市整備 グループ
	2階 (No.9)	上下水道 グループ	下水道の新設・改良・維持管理、下水道使用料、下水道受益者負担金、合併処理浄化槽など	上下水道 グループ 都市整備 グループ
	2階 (No.11)	地域産業 グループ	農業委員会、農業振興、水産業、畜産業、農業センター、土地改良、商業、工業、度量衡・計量器、工業用水、労働など ★農業経営者支援〔実施に向けて調整中〕	市民生活 グループ 地域産業 グループ
行政管理部	3階 (No.13)	人事 グループ	市長・副市長の秘書、ほう章・表彰、各部局などの連絡・諸行事の調整、寄付採納、陳情・請願受付、市の組織、職員の採用・人事・服務・福利厚生・公務災害など	人事 グループ
	3階 (No.13, 14)	行政契約 グループ	条例・規則などの制定・改廃、情報公開、公平委員会、選挙管理委員会、行政区画、漂流物、入札参加資格審査・指名業者選定審査委員会、契約・検査など ★地元企業優先発注の推進〔実施に向けて調整中〕	文書管理 グループ 契約検査 グループ
	4階	情報管理 グループ	電子計算機によるデータ処理・管理、基幹業務システムの管理、個人情報情報の保護、高浜の統計、常任統計調査員、指定統計調査など	情報管理 グループ
会計管理者	1階 (No.0)	会計 グループ	現金の出納・保管、有価証券の出納・保管、指定金融機関、県収入証紙の売りさばきなど	会計 グループ

水道事業[本庁舎2階]

部名	階 (柱No)	新グループ名	主 な 仕 事	旧担当 グループ
都市政策部	2階 (No.9)	上下水道 グループ	水道用水の供給、水道施設などの新設・改良・維持管理、給水装置の管理・審査・監督・検査、指定給水装置工事事業者などの指導監督、資産の管理・水道料金などの調定・徴収、量水器の検針・取り替えなど	都市整備 グループ 上下水道 グループ

教育委員会[本庁舎3階]

新グループ名	階 (柱No)	主 な 仕 事	旧担当 グループ
学校経営グループ	3階 (No.16)	教育委員会、通学区域の設定・変更・廃止、学校の組織編制・教育課程・児童生徒の学習指導、通学路の設定・変更・廃止、児童生徒の就学、教育行政相談など ★「教育基本構想」の策定〔検討組織を立ち上げ進行中〕	学校経営 グループ

議会事務局[本庁舎5階]

新グループ名	主 な 仕 事	旧担当 グループ
議会グループ	本会議・委員会、協議会その他の会議、公聴会、請願・陳情など	議会 グループ

監査委員事務局[本庁舎4階]

新グループ名	主 な 仕 事	旧担当 グループ
監査グループ	監査、検査・審査、その他監査事務など	監査 グループ

市政 トピックス

小学校新入学の 保護者の皆さんへ

平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれたお子さんは、4月から小学校へ入学します。対象となるお子さんのいる家庭へは、入学するお子さんの氏名・小学校名・入学式の日付などを明記した入学通知書を、1月下旬頃（幼稚園・保育園に在園の方は、各幼稚園・保育園を通して）送付します。

入学通知書が届かないときや、3月31日までに転出・転入・転居

を予定している方は、学校経営グループへご連絡ください。

また、外国籍のお子さんは、保護者の方が希望すれば入学できません。詳しくは、問い合わせてください。

問合せ先

教育委員会学校経営グループ
☎52-11111（内線31）

子ども医療費 受給者証

提示のお願い

◆1月診療分から子ども医療費助成枠を出生から中学卒業年（15歳）の3月31日までに拡大しました。

対象となるお子さん（小学1年生から中学卒業年（15歳）の3月31日までのお子さんのうち、障害者医療費または母子家庭等医療費を受給していないお子さん）のいるご家庭で、子ども医療費受給者証交付申請書を提出いただいたご家庭には12月中に子ども医療費受給者証を送付しました。

1月1日以降、医療機関で受診する時は、健康保険証とともに必ず受給者証を提示してください。自己負担分が無料になります。ただし、保険適用外の治療費などについては自費負担となります。

受給者証が届いていない場合は、市民窓口グループに問い合わせてください。

就学前のお子さんは、現在お持ちの子ども医療費受給者証をそのままご使用ください。（年齢拡大後の受給者証は有効期限が切れる前に順次送付いたします。）

問合せ先

市役所市民窓口グループ
☎52-11111（内線227・217）

平成22・23年度

入札参加資格申請の 定時受付開始

高浜市が発注する建設工事、設計・測量・コンサルタントなどの業務委託、物品の購入、役務などの委託、その他の契約にかかる競争入札に参加する方の入札参加資格申請の受付を行います。

申請受付期間 1月4日（月）～2月15日（月）

申請方法 「あいち電子調達共同システム」より電子申請を行うてください。

○建設・コンサル関係

<https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp>

○物品・役務関係

<http://www.duppjn.e-aichi.jp/>

※市役所の窓口・郵送による申請の受付は行いません。

申請要領の配布 申請受付期間中、行政契約グループの窓口で配布します。

問合せ先

市役所行政契約グループ
☎52-11111

プラスチック製容器包装 収集品目の取り扱い変更

4月1日から、プラスチック製容器包装の分別収集品目を9ペーシの図のとおり変更します。

1月から試行期間として、トレイ・発泡スチロールとプラスチック製容器包装を同じコンテナへ入れてください。



このマークが付いているプラスチック製の容器および包装が収集の対象です。

なお、収集場所は、従来どおりの各分別収集拠点です。

問合せ先

市役所市民生活グループ
☎52-11111（内線264）

プラスチック製容器包装の収集品目の取り扱い変更について

【現行】

【変更後】平成22年4月1日～

① トレー・発泡スチロール 第2・4週

トロボ箱 発泡スチロール緩衝材 (PS) 白色トレー (PS)

色付きトレー (PS) カップ麺の容器 (PS)

変更

廃止

試行期間 (平成22年1月～3月)

⑤ プラスチック製容器包装 第1・2・3・4週

このマークのあるプラスチック製の容器

ボトル類 レジ袋・ポリ袋・ラップ類

トレー類 (PP) ネット類 プラ製キャップ

変更

⑤ プラスチック製容器包装 第1・2・3・4週

トロボ箱 (20cm程度に割って出す) 発泡スチロール緩衝材 (PS) 白色トレー (PS)

色付きトレー (PS) カップ麺の容器 (PS)

このマークのあるプラスチック製の容器

ボトル類 レジ袋・ポリ袋・ラップ類

トレー類 (PP) ネット類 プラ製キャップ

【ワンポイントアドバイス】

- ☆シャンプー容器やマヨネーズ、食用油、化粧品等のプラスチック容器は、中身を使い切り、軽くすすぐ程度でOKです。(中身がたれない！残っていないように！)
- ☆のりづけされたラベルは、はがさなくてもOKです！
- ☆発泡スチロール製のりんごや桃などを包んだ網・ネット類、緩衝材はOKです！(形状にかかわらず、包装の一部であればOK)
- ☆容器包装そのものにマークがなくとも、外袋や外箱などにまとめて表示されている場合もありますので、ご確認ください。



食用油

(ご注意ください)

- ★軽く洗っても汚れが落ちないものや中身がたれたり、残ってしまうものは「可燃ごみ」へ
- ★シャンプーボトルのポンプ部分で「スプリング入り」は「不燃ごみ」へ
- ★洗剤箱の中にある「計量スプーン」や弁当についてくる「スプーン」「フォーク」「ストロー」などは、プラスチック製容器包装リサイクルの対象外ですので「不燃ごみ」へ

分別のポイント

このマークのあるプラスチック製の容器は、すべて「⑤プラスチック製容器包装」へお出しください。

◇プラマークの横に「PP」・「PS」などと表示してありますが、これは、商品に使用されているプラスチックの種類を表示しています。「PP (ポリプロピレン)」、「PS (ポリスチレン)」など、いろいろな種類がありますが、プラマーク表示があるものであれば「⑤プラスチック製容器包装」としてお出しください。

情報ファイル

Information

税

家屋を取り壊したら ご連絡を

家屋の全部または一部を取り壊した場合は、税務グループまで連絡をお願いします。

平成21年中に取り壊した家屋については、平成22年度から課税されませんので、面積の大小にかかわらず連絡くださるようお願いいたします。

電話連絡も受け付けます。ただし、滅失登記済みの場合や家屋調査の際に申し出をした場合は不要です。

事業を営まれている皆さんへ 償却資産申告書を 提出してください

償却資産とは、土地や家屋以外の事業用資産のうち、その減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金や必要経費に算入される次のようなものをいいます。

① 構築物（建物附属設備を含む）
門、塀、上屋、構内舗装、広告施設など

② 機械および装置 旋盤、ボール盤、フライス盤など

③ 船舶 ボート、漁船など

④ 航空機 セスナ、ヘリコプターなど

⑤ 車両および運搬具 手押し車、動力運搬車など（自動車税や軽自動車税の課税対象の自動車などは除きます）

⑥ 工具・器具および備品 工具類、計算機、レジスター、机、いすなど
償却資産をお持ちの方は、1月1日現在の資産所有状況を2月1日(月)までに申告してください。

なお、平成22年度償却資産申告書を、以前から事業を営まれている方に送付しましたが、平成21年中に新しく事業をはじめた方や申告書が届かなかった方は、税務グループへ連絡してください。

※ 地方税ポータルシステム（エルタックス）を利用して電子申告ができます。詳しくは

エルタックスホームページ
<http://www.eitax.jp/>
サポートデスク電話番号
0570-081459

提出・問合せ先

税務グループ

募集

臨時職員募集

次のとおり各職種の臨時職員を募集します。

受付・問合せ先

育成グループ
☎ 52-11111 (内線 315)

☎ 52-11111 (内線 258・242)

職種・人員		資格	勤務先	受付期限
保育所	保育士フルタイム (8時間) パートタイム (2~6時間)	20人程度 要	市内公立 保育所	1月 15日(日)
	早朝7:30~9:30 夕方15:30~18:00 (19:00) 土曜12:00~18:00 / 土曜13:00~19:00	40人程度 不問		
幼稚園 教諭	フルタイム (8時間)	5人程度 要	市内公立 幼稚園	
	パートタイム (3.5~5.5時間) 8:30~12:00 / 8:30~15:00	18人程度 要		

パパママ教室 参加者募集



これからパパ・ママになる夫婦のための教室です。

ご夫婦で一緒に赤ちゃんを迎えるための体験や、パパママ同士の交流を楽しみませんか。

内容

- ・妊婦体験・お風呂（沐浴）体験・抱っこ体験など
- ・保健師・助産師・保育士への個別相談

とき 1月23日(出) 午前9時～正午

ところ 南部保育園子育て支援センター

対象・定員 パパ・ママになる方9組

持ち物 母子健康手帳、筆記用具（必要な方はお茶・カメラなど）

費用 無料

申込方法 保健福祉グループへ電話で申し込んでください。

※定員になりしだい締め切りします。

問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ
☎52-09871

高浜高等技術専門学校

電気工事科

訓練生募集

募集科目 電気工事科

訓練期間 1年

募集定員 20人

応募資格 職業を転換しようとする方などで、中学校を卒業した方。（平成22年3月卒業見込みの方を含む）または、それと同等以上の学力のある方。

募集期間 1月7日(木)～2月5日(金)

選考日 2月12日(金)

選考方法 高浜高等技術専門学校で、面接・筆記試験（一部の科目のみ）

入校日 4月7日(木)

申込方法 入校願書を高浜高等技術専門学校へ直接、または刈谷公共職業安定所を経由して提出してください。

受験料・入校料・授業料 無料

問合せ先

高浜高等技術専門学校
☎53-0031

消防

衣浦東部広域連合

平成21年第2回衣浦東部広域連合議会臨時会が、11月26日に広域連合議場（刈谷市役所）で開催されました。

副議長に高木正博議員（知立市）が就任しました。2議案が原案どおり可決されました。

議案内容

・衣浦東部広域連合議会の議員

その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

雇用保険法等の一部を改正する法律の施行による船員保険法の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。

・衣浦東部広域連合職員の給与

に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告に伴う国家公務員の給与の改定に準じて条例を改正し、衣浦東部広域連合職員の給与を改定しました。

・愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更につ

いて 愛知県市町村職員退職手当組合から三好町をみよし市に改名、小坂井町の脱退、選挙区と議員定数を改正する愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更を協議しました。

問合せ先
衣浦東部広域連合総務課
☎63-0131

救命講習会

会場	刈谷消防署	刈谷消防署
講習会名	上級救命講習会	普通救命講習会Ⅰ
開催日	1月23日(土)・24日(日)	1月17日(日)
開催時間	23日 午前9時～午後3時 24日 午前9時～正午	午前9時～正午
定員	先着20人	先着20人
申し込み先および詳細	無料 1月5日(木)午前9時から募集開始 ☎23-1299 救急係へ	無料 1月5日(木)午前9時から募集開始 ☎23-1299 救急係へ
対象者	碧海5市在住・在勤の方	

広告 過払い金の返還
刈谷駅から 徒歩0分
債務整理の無料相談 着手金0円

このようなお方はご相談下さい！
●払い過ぎた利息を取り戻したい！
●過払い金のある貸金業者が倒産したら？
●年収の1/3以上は借りられないの？

今井裕司が皆様のお悩みを解決します
相談会へのご予約は **0120-979-851**

相続手続き 着手金 0円
刈谷駅から 徒歩0分
遺言書の作成の無料相談

このようなお方はご相談下さい！
●相続ってどんな手続きがあるの？
●遺言書の必要って？作り方は？
●相続をしたけど借金の方が多い場合は？

今井裕司が皆様のお悩みを解決します
相談会へのご予約は **0120-130-914**

愛知県救急安心センター 救急相談窓口

県では、総務省消防庁のモデル事業として、病気やけがで救急車を呼んだ方がいいか迷った場合の電話相談に、看護師・医師が24時間対応する愛知県救急安心センターを開催しています。
開設期限 3月31日(水) 午後5時まで(土・日曜日、休日を含む24時間対応)

相談窓口電話番号

・携帯電話、プッシュコ回線電話などは『#7119』
・#7119を利用できない電話(1P、ダイヤル回線電話など)は『052-262-5700』で対応

問合せ先

・愛知県救急安心センターホームページ
http://www.aichij7119.jp/index.html
・衣浦東部広域連合消防局消防課救急救助係
☎052-0135



平成22年

消防出初式



高浜市消防団や市内事業所の自衛消防隊が、市内一円で防火パレードを行います。

また、防火パレードの途中、高浜川河口に消防車両が集結し、一斉放水を行い、勇姿を皆さんに披露します。

皆さんのご参観をお待ちしています。

当日は、中央公民館で消防団関係者の表彰式も行われ、ロビーでは、日本赤十字奉仕団の皆さんによる、温かい豚汁がふるまわれます。

とき 1月10日(日)

問合せ先

・団危機管理グループ
☎52-11111
・高浜消防署
☎52-11190 (内線28)

図書館

1月の休館日

1日(金)～3日(日)、5日(火)、12日(火)、19日(火)、26日(火)

紙芝居の日

とき 1月16日(土)、30日(土) 午後2時30分～3時

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

読み手 土ようおはなし会

おはなし会

とき 1月9日(日) 午後2時30分～3時

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

読み手 トキの会

いっしょにえほんぼり

とき 1月28日(土) 午後2時30分～3時30分

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

内容 動物カルタで遊ぼう

対象 幼児(保護者同伴)、小学生

定員 20人

参加費 無料

担当 おはなしプランコ

ベビーブックのひととき

とき 1月7日(木) 午前10時30分～11時30分

ところ 高取公民館1階図書室

内容 絵本の読み聞かせ、赤ちゃん絵本の紹介、工作、読書相談

対象 0～2歳児と保護者

読み手 マザリーズ

えほんの森

読書相談やおはなし会を開催しています。お気軽にご利用ください。

・月曜日 午後1時～4時(児童向けおはなし会)

・水曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)

・金曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)

・土曜日 午前9時30分～午後0時30分(児童向けおはなし会)

対象 「えほんの森」利用者

読み手 読書アドバイザー

赤ちゃんおはなし会

「あんよ☆あんよ」

とき 1月4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)(毎週月曜日)

午前10時30分～11時

ところ 高取公民館1階図書室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介、読書指導

対象 0歳～3歳児とその保護者

読み手 図書館スタッフ

みんなのおはなし会

とき 1月10日(日)、17日(日)、24日(日)、31日(日)(毎週日曜日)

午後2時～2時30分

ところ 高取公民館1階図書室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介、読書指導

対象 幼児～小学生、保護者

読み手 図書館スタッフ

* * *

問合せ先 図書館

☎52-0240

児童センター

平成22年度 児童クラブ員募集



昼間、保護者のいない家庭の小学校1年生から3年生までの児童を預かります。
(受け入れ人数に満たない児童クラブは、4年生以上も受け入れます)
入会を希望する方は、各児童クラブへ申し込んでください。
◆入会説明会
とき・ところ
・1月7日(木) 午後6時～6時45分／翼幼稚園内ひこうきぐも児童クラブ

児童クラブ名	東海	中央	吉浜	翼	高取	楽習館	ひこうきぐも
受け入れ人数(人)	36	40	40	46	36	36	43
開設日	毎週月曜日～土曜日 ※日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休みです。 ※ひこうきぐも児童クラブは、お盆期間も休みです。						
開設時間	下校後～午後6時		下校後～午後6時30分		下校後～午後7時		
学校休業日・長期休業期間の開設時間	午前9時～午後6時		午前8時30分～午後6時30分		午前7時30分～午後7時		
費用	<ul style="list-style-type: none"> 保護者負担金は、月額5,500円です。 傷害保険料・おやつ代は実費となります。 保護者負担金は、午前9時～午後6時まで月額6,000円です。 早朝・延長を利用する場合は、1,000円加算します。 傷害保険料は、実費となります。 						

・1月8日(金) 午後6時～6時45分／東海・中央・吉浜・翼の各児童センター・高取児童クラブ・全世代楽習館
申請書配布
・翼幼稚園内ひこうきぐも児童クラブ：1月7日(木)から配布

母親クラブ名	東海児童センター母親クラブ	中央児童センター母親クラブ	吉浜児童センター母親クラブ	翼児童センター母親クラブ
グループ対象児				
0歳児親子グループ(H21.4.2～H22.4.1生)	金曜日	水曜日	木曜日	木曜日
1歳児親子グループ(H20.4.2～H21.4.1生)	水曜日	水曜日	金曜日	金曜日
2歳児親子グループ(H19.4.2～H20.4.1生)	水曜日	木曜日	木曜日	水曜日
3歳児親子グループ(H18.4.2～H19.4.1生)	木曜日	木曜日	水曜日	金曜日

平成22年度
母親クラブ
0・1・2・3歳児
親子グループ募集
親子のふれ合いや、子どもが同年齢のかかわりを楽しむ自主活動グループです。
・東海・中央・吉浜・翼の各児童センター・高取児童クラブ・全世代楽習館：1月8日(金)から配布
提出期限 1月30日(出までに、各児童クラブへ児童クラブ開設期間内に提出してください。)

冬のおやつ作り
人気ナンバーワン。昔ながらのプリンを作ります。
とき 1月23日(出) 午前10時～11時30分
ところ 中央児童センター
対象・定員 5・6歳の幼児(保護者同伴)・小学生 25人
材料費 100円
内容 なめらかプリン作り
持ち物 エプロン、三角巾、手ふきタオル、手さげ袋
申込期間・方法 1月10日(出)～17日(出)に、材料費を添えて中央児童センターへ直接申し込んでください。
※申込受付は、午前8時30分からです。

親同士が気楽に育児についての思いや悩みを話し合える仲間づくりもできます。
定員 各グループおおむね20人
会費 年間500円(後日集金)
活動回数・時間 月2回程度 午前10時～11時30分
申込期間・方法 1月8日(金)～2月15日(月)に、各児童センターへ直接申し込んでください。
※0～3歳児親子グループのほかに、いろいろな自主活動グループがあります。関心のある方は、児童センターへ問い合わせてください。



世界のことはば・外国を知ろう
外国で貴重な体験をした、お兄さんやお姉さんの話をきいてみましょう。
とき 1月23日(出) 午前10時～11時30分
ところ 吉浜児童センター
対象・定員 小学生20人
参加費 無料
内容 ブルネイの子どもの生活などの話をきく。
持ち物 水筒
申込期間・方法 1月9日(出)～16日(出)に、吉浜児童センターへ直接申し込んでください。
※申込受付は、午前8時30分からです。
※定員になりしだい締め切りします。

※定員になりしだい締め切りします。

親子リトミック

親子でリトミックをして、楽しいひと時を過ごしましょう。
とき 1月27日(水) 午前10時～11時30分

ところ 翼児童センター

対象・定員 満2歳～6歳までの幼児とその保護者20組

参加費 無料

内容 親子でリトミックを楽しむ。

申込期間・方法 1月6日(水)～22日(金)に、翼児童センターへ直接申し込んでください。

※申込受付は、午前8時30分からです。
※定員になりしだい締め切ります。

子どもクッキングⅢ

かぼちゃを使ってパイ作りに挑戦してみよう。

とき 1月30日(土) 午前10時～11時30分

ところ 翼児童センター

対象・定員 小学生24人

材料費 100円

内容 焼きスイートかぼちゃパイ

持ち物 エプロン、三角巾(またはバンドナ)、タオル、水筒

申込期間・方法 1月9日(土)～16日(土)に、材料費を添えて翼児童センターへ直接申し込んでください。

※申込受付は、午前8時30分からです。
※定員になりしだい締め切ります。

問合せ先

- ・東海児童センター ☎52-5126
- ・中央児童センター ☎52-3014
- ・吉浜児童センター ☎52-1019
- ・翼児童センター ☎54-2833
- ・高取児童クラブ ☎52-4711
- ・楽習館児童クラブ ☎54-4646
- ・翼幼保園内ひこうきぐも児童クラブ ☎95-5055



西三河8市 イベントだよ

■安城市 ■

特別展

発掘された日本列島

2009

文化庁主催の「発掘された日本列島」展が、ついに安城市にやってきました。近年の調査で注目を集めた遺跡のうち、今年は東北から沖縄まで、全国20か所の遺跡約60点を展示します。旧石器時代から近代まで勢ぞろい。遷都1300年を迎える平城京にちなみ、これまでの発掘調査の成果や大極殿復元の経過・工事の様子についても紹介します。

さらに、西三河を中心とした県内の発掘調査の成果を紹介する「21世紀西三河の新発見」も開催します。

とき 1月16日(土)～2月28日(日)

ところ 歴史博物館企画展示室・市民ギャラリーABC室

休館日 月曜日、2月12日(金)

観覧料 500円(中学生以下)

(は無料)

特別展記念講演会

「発掘された日本列島2009」が見どころ

とき 1月16日(土) 午後2時

講師 渡辺文彦氏(文化庁文化財調査官)

「平城宮第一次大極殿の復原」

とき 2月14日(日) 午後2時

講師 島田敏男氏(奈良文化財研究所建造物研究室長)

問合せ先 安城市歴史博物館

☎77-6655

■碧南市 ■

格闘から生まれた絵画

白髪一雄展

日本におけるアクション・ペインティングの先駆けであり、具美術協会の代表的な画家、白髪一雄の作品を展示します。

とき 1月23日(土)～3月14日(日)

午前10時～午後6時

休館日 月曜日

観覧料 一般600円、高校・大学生400円、小・中学生200円

ところ 碧南市藤井達吉現代美術館(名鉄三河線碧南駅より徒歩6分)

問合せ先

碧南市藤井達吉現代美術館

☎48-6602

■西尾市 ■

天下の奇祭 てんてこ祭

「テンテコ テン」と打ち鳴らす小締太鼓の拍子にあわせ、赤装束を身に着けた厄男たちが腰に付けた大根を奇妙に振り、練り歩くお田植え神事です。

とき 1月3日(日) 午後1時

ところ 熱池町八幡社

駐車場 福地南部小・福地中学校 校駐車場

その他 名鉄福地駅から徒歩約15分

問合せ先 西尾市観光協会(西尾市役所商工課内)

☎56-2111

善意をありがとうございました

(敬称略)

市へ

有限会社 高陽



その他

サン・ビレッジ衣浦 臨時休館

サン・ビレッジ衣浦では、利用者の方に快くプール・浴場を利用していただくため、定期的な水換え清掃と設備の整備点検を行っています。

このため、1月19日(火)から24日(日)までの6日間を臨時休館とします。

なお、1月26日(火)より平常どおりオープンしますので保養と健康増進を図るためにもぜひお出かけください。

問合せ先

サン・ビレッジ衣浦
☎41-260505



放送大学4月生募集



放送大学では平成22年度第一期(4月入学)の学生を募集集中です。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

●15才以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

●18才以上の大学入学資格をお持ちの方なら、無試験で全科履修生として入学でき、4年以上在学して、124単位を習得し卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。

●一つの分野を体系的に学びたい方には「放送大学エキスパート」を実施しています。

出願期限 2月28日(日)

資料請求・問合せ先

放送大学愛知学習センター

☎052-831-1771

県特定疾患医療給付事業 対象疾患が 追加されました

10月1日より、新たに追加された疾患は次のとおりです。

- 間脳下垂体機能障害
- ・ PRL分泌異常症
- ・ゴナドトロピン分泌異常症
- ・ADH分泌異常症
- ・下垂体性TSH分泌異常症
- ・クッシング症
- ・先端巨大症
- ・下垂体機能低下症
- 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)
- 脊髄性筋萎縮症
- 球脊髄性筋萎縮症
- 慢性炎症性脱髄性多発神経炎
- 肥大型心筋症
- 拘束型心筋症
- ミトコンドリア病
- リンパ脈管筋腫症(LAM)
- 重症多形滲出性紅斑(急性期)
- 黄色靨帯骨化症

問合せ先

衣浦東部保健所総務企画課
☎21-4778



未来の高浜市を考える

12月2日(水)

第1回高浜市の未来を描く市民会議

参加者総勢約150人で開催された市民会議。市民・事業者・市役所職員など、いろんな方の意見を参考に、10年先の高浜市の未来像を描きます。参加者はそれぞれの分科会で、知識や経験を発揮されることでしょう。



12月12日(土)

まちづくり シンポジウム

「自治を築く 自治を育む 高浜市の未来図を描く」をテーマに地方自治論の第一人者、大森彌先生(東京大学名誉教授)の講演や、シンポジウムが行われました。先進地の取り組みや高浜市の未来について、パネリストや参加者の活発な議論が展開されました。



子育て・子育て支援情報 56

問合せ先 市役所こども育成グループ
 ☎ 52-1111 (内線 362)
 FAX 52-1110
 E-mail ikusei@city.takahama.lg.jp

市役所こども育成グループから、子育て・子育て支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

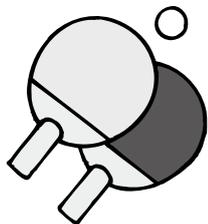
バコハde卓球

中・高校生の居場所として、勤労青少年ホーム内に「バコハ」を設けています。
 施設内にスタジオを備え、中高生のバンド活動をサポートするほか、中高生スタッフの自主運営により、夏休みの自主学習の場を提供したり、「バコハマつり」などのイベントを開催したりしています。
 今回は、スポーツ企画として、「バコハde卓球」を実施するこ



今回は M.S. さんからのエピソードです。

とになりました。運動が不足しがちな季節ですが、一緒に卓球をしませんか。今すぐバコハへGO!
 とき 毎月第2、第4日曜日
 午後2〜4時
 ところ 勤労青少年ホーム軽運動室
 持ち物 室内用シューズ、ラケット (ある人のみ)
 参加費 無料
 参加方法 申込不要です。当日現地にご集合ください。



高浜市協働事業推進事業 採択事業・受講生募集 子どもへの暴力防止講習会

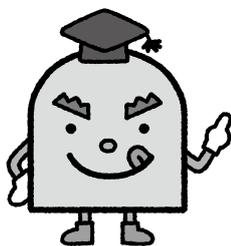
市では、高浜づくり市民会議と協働し、市内の保育園・幼稚園などの5歳児と保護者を対象に、子どもへの暴力防止プログラム(CARO)の参加型講習会(ワークショップ)を行っています。
 この内容を知っていただき、プログラムの効果をより高めるため、地域の大人向けのワークショップを開催します。
 とき 2月20日(土) 午前10時〜11時30分
 ところ 高浜市女性文化センター 1・2階 A B 会議室

カワラツキーの月かわりレシピ

こども食育マスコットキャラクタールのカワラツキーが、保育園で子どもたちが食べている給食やおやつづくりの一部を紹介します。
 ご家庭でも簡単にできます。ぜひ、お子さんと一緒に作ってみてください。
◆りんご大根のなます
 材料 りんご20g、大根45g、酢3g、砂糖2g、塩0.3g
作り方
 ①りんご大根はいちごよう切りにする。りんごは塩水につける。

カワラツキーから一言

おせち料理の紅白なますは、大根と人参だけど、これはりんごで作るんだ。りんごは空気に触れると茶色くなるから、色が変わらないように塩水につけてね。



たかはま子ども市民憲章普及啓発事業

♡笑顔の写真展「人気賞」決定♡

高浜市子どもと大人の関係を考える委員会では、「たかはま子ども市民憲章」の普及啓発のために、笑顔の写真を募集し、11月に勤労青少年ホームにおいて、「笑顔の写真展」を開催しました。全76点のうち、来場者の人気の高かった作品3点を「人気賞」として決定しました。



▲石川 和子さん

わたしの帽子

外で遊ぶのが大好きな娘ですが、雨降りでも外に出られないと家中の物を何でも玩具にして遊んでいます。そんななかで、メロンについていたネットを帽子にして、ご機嫌な笑顔で走り回って遊んでいた時に運よく姉に撮影してもらえた最高の1枚です。

▶内藤 瞳さん
 ようちえんって、たのしいね♡
 ようちえんに入園ホヤホヤの年少さん。給食食べたり、友達とあそんだり、ようちえんって楽しいことがいっぱいだね。



▶武山 瞳子さん
 トマトと一緒に

家で栽培したトマトを収穫した時にパチリ!!ととってもうれしくて、この笑顔になりました。



子どもと大人の間を
 考える委員会キャラクター
 の名称募集



高浜市子どもと大人の間を
 考える委員会



高浜市子どもと大人の間を
 考える委員会

このキャラクターの名前を考えて、応募してください。

応募資格 市内在住、在勤、在学の方

応募締切 2月1日(月)必着

応募方法 必要事項①応募者氏名、②フリガナ、③電話番号、④自宅住所、⑤名称を記入し、郵送、電子メールまたはファクスで応募してください。市役所へ直接お持ちいただくいても結構です。

発表、賞品 3月1日号広報で発表します。入賞1点、記念品あり。

大人と子どもの
 意識のズレを
 4コマ漫画にします

4コマ漫画『大人も 子どもも』は、市民の皆さんから寄せられたエピソードなどをもとに、市内在住の漫画家たかはまこさんに描いていただき、連載をしています。

皆さんが、大人と子どもの意識がズレていると感じたエピソードを募集しています。

応募方法 携帯電話やパソコンなどのメールの本文で送っても大丈夫です。携帯電話の場合は、付属のカメラで左のQRコードを読み取って、応募してください。その他、紙または電子ファイルなどにより文章化したもので応募してください。なお、電話での応募は受け付けませんので、ご了承ください。

応募先

市役所子ども育成グループ
 〒444-11398 (住所不要)
 FAX 52-11110 (余白に「子ども育成グループ宛」とご記入ください)

mailto:kusei@city.takahama.lg.jp





「子宮頸がん・乳がん検診」を受け忘れていませんか？

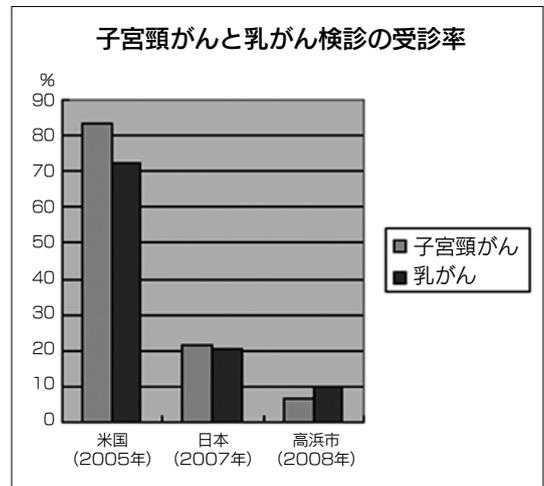
＜子宮頸がん・乳がんについて＞

子宮頸がんは、ウイルス（ヒトパピローマウイルス）感染が原因で、20～30歳代に急増しています。また、乳がんは40歳代後半で一番多く発症し、女性の中では1番多いがんです。

がんは、検診で早期に発見できれば、完治の可能性が高いです。

しかし、子宮頸がんと乳がん検診の受診率は、米国では70%以上ですが、日本では約20%、高浜市では、10%未満と極めて低い状態です。（右図）

早期発見をするには、検診以外に方法はありません。



**ご自分と家族のために、
必ず受診をしてください！**

● 子宮頸がん検診

医療機関： 高浜愛レディースクリニック

電話： 54 - 5161

診療時間： 平日 9:00 ~ 12:00
16:00 ~ 18:30
土曜 9:00 ~ 14:00

休診日： 水・日曜日

対象： 20歳以上の女性

費用： 1,200円（75歳以上600円）

● 乳がん検診

医療機関： 刈谷豊田総合病院高浜分院

電話： 52 - 5522

予約受付時間： 月～金曜日および第1土曜日
9:00～17:00（病院休診日を除く）

その他： マンモグラフィは、必ず女性技師が行います！！

対象： 20歳以上の女性

費用： 1,300円（75歳以上750円）

＜がん検診無料クーポン券について＞

次の年齢に該当する女性は、がん検診無料クーポン券が利用できます！！クーポン券の有効期限は3月31日(木)までです。

＜対象＞

(1) 子宮頸がん検診

年齢	生年月日
20歳	昭和63年4月2日～平成 元年4月1日
25歳	昭和58年4月2日～昭和59年4月1日
30歳	昭和53年4月2日～昭和54年4月1日
35歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日
40歳	昭和43年4月2日～昭和44年4月1日

(2) 乳がん検診

年齢	生年月日
40歳	昭和43年4月2日～昭和44年4月1日
45歳	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日
50歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日
55歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日
60歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日

平成21年6月30日時点で高浜市に住民票がある方にお届けしています。お手元にクーポン券がない方は保健福祉グループまでお問い合わせください。

【問合せ先】 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52 - 9871

子ども医療費受給者証提示のお願い

Solicitação da Apresentação do Cartão de Beneficiário do Auxílio Financeiro Médico-Hospitalar Infantil

Teve ampliado o período de utilização do Auxílio Financeiro para os Tratamentos Médicos Infantís das consultas médicas que serão realizadas a partir de Janeiro de 2010, sendo este, desde a data do nascimento da criança até a data de 31 de Março do ano da formatura do Ensino Médio (15 anos).

Crianças aplicáveis: crianças a partir do 1° ano do Ensino Primário até a data de 31 de Março do ano da formatura do Ensino Médio (15 anos de idade). Tendo como condição, serem crianças que não estejam recebendo auxílios financeiros como: “ Auxílio Financeiro Hospitalar para Pessoas Com Deficiência Física ou Mental ” , ou ainda o “Auxílio Financeiro Hospitalar para Mães Solteiras e outros” .

Foram enviados em meados de Dezembro, os Cartões de Beneficiário do Auxílio Financeiro Médico-Hospitalar Infantil, para as famílias que já apresentaram o requerimento da emissão do mesmo. À partir de 1° de Janeiro de 2010, ao submeter-se à consultas em clínicas , instituições médicas, etc... favor apresentar sem falta o Cartão de Beneficiário do Auxílio Financeiro Médico-Hospitalar Infantil, juntamente com o Cartão de Saúde. Sendo assim, os gastos que seriam pagos, não serão cobrados. (Porém, sobre os tratamentos que não são cobertos pelo Seguro de Saúde, não são aplicáveis, sendo estes pagos pela própria pessoa) .

※Favor entrar em contato caso o Cartão de Beneficiário não tenha chegado.

※Crianças que ainda não iniciaram os estudos, favor continuar utilizando o atual Cartão de Beneficiário do Auxílio Financeiro Médico-Hospitalar Infantil, pois enviaremos ordenadamente, antes do vencimento do prazo de validade deste, o Cartão de Beneficiário do Auxílio Financeiro Médico-Hospitalar Infantil que fora ampliado o período de utilização.

Informações:

Prefeitura 1° Andar • Shimin Madoguchi Gurupu (Balcão 2) Tel: 52-1111 (Ramal 227 • 217)

A PREFEITURA DE TAKAHAMA CONTA COM BALCÃO DE ATENDIMENTO EM PORTUGUÊS
DIARIAMENTE(INCLUSIVE SÁBADOS E DOMINGOS) 08:30hs ÀS 17:15hs NO SETOR SHIMIN SEIKATSU GURUPU,
AO LADO DE ENTRADA PRINCIPAL TEL.52-1111 r.265

まちの話題

12/2
(水)

**強し！高浜の
グラウンドゴルフ選手陣**

「来年は全国大会優勝！」「今年は3位だったから来年は優勝を」そう意気込みを語ってくださったのは、11月28日に開催された愛知県スポーツレクリエーション県大会のグラウンドゴルフ競技ですばらしい成績をおさめたお二人です。石川つぎ子さんが優勝、大橋澄枝さんは第3位という栄冠を獲得し、その喜びを市長に報告に訪れました。今から来年のお二人の活躍が楽しみです。



12/2
(水)

**動物とのふれあい
やさしい心を育てる**

やぎさん、にわとりさん、モルモット…ひと。吉浜北部保育園の園庭は移動動物園の動物さんと園児で大賑わい。たくさんの動物にふれ、エサをあげて、動物のぬくもりを知り、やさしい心が育てられたことでしょう。



Sobre a Alteração do Manuseio das Espécies à Serem Reunidas dos Recipientes e Embrulhos Plásticos

【Atual】

【Já Alterado】

A partir de 1° de Abril de 2010

① Bandeijas Isopor 2ª·4ª Semana

Caixa p/ carne de peixe

Amortecedor de impacto (PS)

Bandeijas brancas (PS)

Bandeijas coloridas (PS)

Copos de lamen (PS)

⑤ Recipientes e embrulhos plásticos 1ª·2ª·3ª·4ª Semana

Recipientes feitos de plástico com esta marca

Garrafas plásticas

Embalagens e sacos plásticos

Bandeijas (PP)

Redes

Tampas plásticas

Alteração

Período Experimental (De Janeiro à Março de 2010)

Abolir

⑤ Recipientes e embrulhos plásticos 1ª·2ª·3ª·4ª Semana

Caixa p/ carne de peixe (Partir em pedaços de aprox. 20 cm)

Amortecedor de impacto (PS)

Bandeijas brancas (PS)

Bandeijas coloridas (PS)

Copos de lamen (PS)

Recipientes plásticos que têm esta marca

Garrafas plásticas

Embalagens e sacos plásticos

Bandeijas (PP)

Redes

Tampas plásticas

Alteração

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ

プラスチック製容器包装

Título:

Sobre a Alteração do Manuseio das Espécies à Serem Reunidas dos Recipientes e Embrulhos Plásticos

Conteúdo:

A partir de 1° de Abril de 2010, a separação dos recipientes e dos embrulhos plásticos, será alterada de acordo com o desenho.

Juntamente com esta alteração, terá como período experimental, os meses de Janeiro à Março de 2010, portanto, favor inserir no mesmo container, as bandeijas • isopor, recipientes e embrulhos plásticos.

Falando em recipientes e embrulhos plásticos;



Os produtos aplicáveis para a coleta, são os recipientes e embrulhos plásticos que estão com esta marca.

Sendo assim, os locais de coleta continuam sendo os mesmos utilizados até o presente.

Informações: Shimin Seikatu Gurupu Ramal 264 Foto Publicada: Não

分別のポイント Ponto Principal no Ato da Separação

Os recipientes plásticos que tiverem esta marca,  todos deverão ser inseridos em: 「㊦ Recipientes e Embrulhos Plásticos」.

- ◇ Ao lado da marca  há siglas como 「PP」・「PS」 e outras, porém, estas são para indicar a espécie de plástico que foi utilizado no produto em questão. 「PP (Polypropylene)」, 「PS (Polystyrene)」 e outros. Existem várias espécies mas, sendo produto com esta marca , favor encaminhar para 「㊦ Recipientes e Embrulhos Plásticos」.

【ワンポイントアドバイス】【Conselhos】

- ☆ Os tubos de shampoo, de maionese, de óleo de cozinha, recipientes plásticos de cosméticos, etc..., após seus conteúdos serem consumidos, lavando-os levemente, ok! (Não deixe ficar pingando! Não deixe com sobras!).
- ☆ Não há necessidade de retirar os rótulos que estiverem colados!
- ☆ As redes ou grelhas que revestem as maçãs e/ou pêssegos, amortecedores de impacto feitos de isopor, também são aceitos. (independente do formato, mesmo sendo pedaços, ok!)
- ☆ Mesmo não tendo a marca  nos recipientes ou nas embalagens, há casos em que este estará concentrado no exterior dos sacos ou das caixas, favor conferir.

(ご注意ください) (Atenção!!!)



- ★ Coisas que mesmo lavando levemente e a sujeira não sair, ou o conteúdo ficar pingando, ou estiver com sobras; encaminhar para 「Lixo Incinerável」
- ★ As bombinhas dos tubos de shampoo (com molas inseridas); encaminhar para 「Lixo Não-Incinerável」
- ★ A 「colher de medida」 existente dentro das caixas do sabão de lavar roupas, colheres, garfos, canudinhos e outros que vêm junto com o bento, ficam fora da aplicação de reciclagem de recipientes e embalagens plásticas; encaminhar para 「Lixo Não-Incinerável」

